

第 21 回 大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 議事要旨

1 日 時

令和元年 7 月 11 日 (木) 午後 1 時 00 分開会 午後 1 時 45 分閉会

2 場 所

南港市場 福利厚生棟 2 階 会議室

3 出席者

(委 員) 加藤会長、入江委員、本間委員、坂東委員、阪本委員、櫻本委員、大林委員、池田委員、種田委員 (以上 9 名)

(大阪市) 田端中央卸売市場長、中野企画運営担当部長、渡辺経営改善担当部長兼南港市場長、西田総務担当課長、小野企画担当課長、菅原将来戦略プラン担当課長、伊奈衛生管理担当課長、辻本食肉衛生検査所長 (以上 8 名)

4 議 題

- 業務条例改正について
- その他

5 議事要旨

(1) 「業務条例改正について (大阪市中央卸売市場業務条例改正の方向性)」に関する説明を事務局より行った。

(2) 運営協議会委員から質問・意見は次のとおり。

- ・これからは地方自治体ごとにそれぞれで条例を決めなさい、農林水産大臣の許認可ではなく地方は地方でやりなさいということになっていることを考えると、我々、一番大事に、市場をどうしていくのかを考えていけない時期に来ている。
- ・開設者の職員についても、2 年くらいで代わるのではなく、これから先の大阪市の市場流通がどうあるべきか指導してもらえるだけの専門的知識を持った人が誰か一人ずっといてもらって、物事を筋道たてて、業者も三位一体となってやっていけないといけない。
- ・卸売業者の報告事項の予定数量の公表について、いつまでに公表するとか基準はあるのか。
- ・翌月の牛、豚の予定数量を早く入手したい。予定頭数は非常に大事なもので前月中頃までにはいただけたらいつも思っていてお願いしている。公表の基準は、はっきりと分からないので作ってもらいたい。開設者の大阪市内に調整をお願いしたい。
- ・南港市場については、と畜解体があるので、市場法が改正されても現状と何も変わらないという認識でよいのか。
- ・大阪市場は、東京市場と並ぶ二大市場で、せりの価格が全国の相対取引の参考にされており、ここの相場が下がると、全国の畜産農家が非常に厳しい状況に陥る。
- ・大阪市場は施設が新しくなるということで期待ができるが、ハードの部分が新しく

なっても、運用面で変わっていなければなかなか効果はでない。

- ・衛生面で、かなりの市場で HACCP も導入され大きく変わるので、働いている人も今までと違ったやり方をしないといけないという形になる。
- ・高品質化も非常に重要な国策としてのテーマで、当然和牛の輸出もどんどん進んでいて相場がかなり高くなり過ぎている。
- ・豚肉については、特徴的で、霜降りの豚肉が高く販売されている。これは、東京であまり重視されていない。大阪市場だけでなく関西で重視されている。今後はそういった特徴を活かし、いい荷を集めて儲けるんだという戦略を練っていけば、大阪市場は発展する余地が十分にあると思う。

(3) 今後の対応

- ・次回運営協議会を 9 月頃に開催し、条例改正案を示す予定。

6 配布資料

○業務条例改正について

(資 料) ……………大阪市中心卸売市場業務条例改正の方向性

(参 考) ……………ヒアリングの主な意見